一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うために、 次のような一般事業主行動計画を策定する。

<記>

1. 計画期間 2023 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日 3 年間

2. 内容

<u>目標1</u> 働き方を見直し所定外労働時間を削減することで、家庭や子育ての時間を確保する。 <対策>

- 2023年4月~ 定時退社日の設定とパソコンへの掲示継続
- 2023 年 4 月~ 遅くとも残業 2 時間 30 分以内で退社するよう、電灯タイマー 設置と運用継続
- **目標2** 年次有給休暇を計画的に取得しやすい職場風土を構築し、年次有給休暇取得率の向上を図る(年間6日以上の有給休暇の取得)

<対策>

● 2023 年 4 月~ 個人の年休取得用紙に年次有給休暇6日以上の取得計画記入欄に 上司とコミュニケーションをとって年次有給休暇計画を作成すると ともに、毎月開催の全社安全衛生会議を通して周知を図ることで、 年次有給休暇を取得しやすい環境を維持・継続する

以上